

\\ 思い立ったら行動! いつでも申請できます! /

# ふくい健康づくり 実践事業所



福井県では、健康経営の普及啓発に取り組んでおり、従業員の健康づくりに取り組む事業所を「ふくい健康づくり実践事業所」として認定することを通じて、働き盛り世代の健康づくりを応援しています。

## 認定について



- 年間を通じていつでも申請可能です。
- 所在地が福井県内である事業所が対象です。
- 従業員等の健康づくりに関して、必須要件7項目と選択要件のうち4項目の取組みを行っていることが必要です。
- 国の健康経営優良法人の認定を受けている事業所も申請可能です。
- 認定期間は、認定日から2年経過後の年度末までとなります。

主な必須要件	主な選択要件
・運動機会の増加に向けた取組み ・食生活の改善に向けた取組み ・女性の健康増進に向けた取組み 等	・保健指導等の実施 ・歯や口腔内の健康増進に向けた取組み ・従業員の睡眠対策 ・メンタル不調者への取組み 等

※詳しい要件は、「ふくい健康づくり応援サイト」でご確認ください。

## 認定されたら

こんなメリットがあります

- 県ホームページ等で、従業員の健康づくりに取り組む事業所として広報
- ハローワークの求人票に「ふくい健康づくり実践事業所」として記載可能
- 県制度融資「中小企業育成資金」の保証料を全額補給（その他要件あり）
- 取組内容が特に優れた事業所に「知事賞」などを授与

## 申請手続き

- ①ふくい健康づくり応援サイトに掲載の様式に記入してください。
- ②下記提出先にご提出ください。

### 《協会けんぽに加入の事業所》

全国健康保険協会（協会けんぽ）福井支部

〒910-8541 福井市大手3丁目7番1号 福井県織協ビル9階 TEL：0776-27-8300

### 《健康保険組合連合会福井連合会に加入する健康保険組合に加入の事業所》

加入する各健康保険組合

### 《その他の事業所》

福井県健康福祉部健康医療局健康政策課健康長寿グループ

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号 TEL：0776-20-0352

- ③申請の翌月中を目途に認定証をお送りします。

「ふくい健康づくり  
応援サイト」は  
こちら➡

